

平成15年6月20日

お得意様各位

漢方生薬の農薬残留のマスコミ報道について

東京都荒川区東日暮里 4-4-10
株式会社ウチダ和漢薬

今回の新聞報道等につきまして、お得意様各位には大変ご迷惑をおかけしております。

さて、既にご存知のとおり生薬の残留農薬についての公的な規格としましては、国の機関と民間で構成された研究班の調査結果を踏まえ、ニンジン類とセンナにBHC類とDDT類の規格(共に0.2ppm以下)が設定されております。

当社でも上記の調査に参加すると共に独自の調査を実施し、残留性の高い有機塩素系のうち、特にBHC類とDDT類につきましては十分な注意を要するとの結論に至りました。これにより品質管理の整備を図り、既にお知らせしてまいりましたとおり平成14年8月1日から製造しております全ての輸入生薬を検査する体制を整え、実施してまいりました。

現在、他の農薬につきましても順次試験を始めており、BHC類とDDT類以外も更に検討しているところでございます。

今回発表された分析結果のうち、サンシュユ、タイソウ、ソヨウの3品目につきましては、新聞発表にありますとおり食品の残留基準の範囲内であり、安全性には問題ないと考えております。チンピにつきましては、パラチオンメチルが食品の残留基準値をわずかに上回る値が報告されたことから、至急に再調査を実施すると共に、当面の間、中国産チンピの出荷を停止させていただきます。

今回チンピから検出したとされるパラチオンメチルの量は、1日にチンピを20g使用するケースを想定して計算した場合でもADI(1日摂取許容量)を大きく下回るため、直ちに健康に影響を及ぼすことはないものと考えております。

今後とも自主点検の体制をより一層強化・努力してまいります。

本件に関する問い合わせは営業担当者、又は営業学術室までご連絡ください。